

2021年12月28日

## サステナビリティ基本方針等の制定について

### ～サステナビリティ経営推進に向けた取組み～

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）は、2021年12月、「サステナビリティ基本方針」、「環境方針」、「投融资方針」、「人権方針」を制定いたしましたので、お知らせします。

当行では、2019年3月に「武蔵野銀行SDGs宣言」を制定・公表し、2021年9月には「サステナビリティ推進委員会」を設置するとともに、TCFD提言への賛同を行うなど、サステナビリティ経営推進に向けた態勢整備を行い、本業を通じた持続可能な地域づくりや役職員の理解向上などに取組んでまいりました。

今回の4つの方針制定により、気候変動や人権といったグローバルな課題や国内外の金融経済における脱炭素の動きに対応するとともに、より実効性のあるサステナビリティ経営の実践を目指していくものです。

サステナビリティへの取組みやTCFD提言に基づく対応については、ホームページなどを通じて、ステークホルダーの皆さまにお伝えしてまいります。

### 《各方針について》

名称	要旨
サステナビリティ基本方針	当行の経営理念「地域共存」「顧客尊重」に基づき、地域活性化を実現し、中長期的な視点で経済価値と社会価値の両立を目指します。
環境方針	気候変動や脱炭素、生物多様性といった諸課題について、地球規模の視点を踏まえつつ、地元埼玉の地域特性も考慮し、事業活動を通じた取組みを全役職員で行います。
投融资方針	環境、社会、経済の持続可能性に対し、ネガティブな影響を及ぼす産業・企業セクターへの投融资を回避します。
人権方針	あらゆる事業活動や商品・サービス提供において、関わる全てのステークホルダーの人権や多様性を尊重します。

以上

注) TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）とは、気候変動に関するリスク・機会が企業の財務面に及ぼす影響について情報開示を促す、国際的な支援組織です。

報道機関からのお問い合わせ先  
総合企画部 企画グループ 廣瀬 慎  
TEL：(048) 641-6111(代)